

京都府立医科大学附属病院患者案内システム機器等 特記仕様書

1 システム構築の考え方

ディスプレイ表示方法

外来患者に対して診察状況表示・京都府立医科大学附属病院（以下「病院」という。）の案内表示を行なうシステムであり、大型ディスプレイ、サーバ装置等をLAN配線により構成し、進行状況表示を行う。

また、電子カルテシステムと連動し、LANによるデータ連携によって外来患者の誘導表示を行う。

なお、各ディスプレイに病院のお知らせや休診案内等の案内を表示することができる。

2 機器構成

(1) 調達機器については以下の要件を満たし、かつ仕様書を満たすために必要なスペックおよびソフトウェア等を含むこと

- ア 携帯WEB（モバイル）ゲートウェイサーバ 1式
- イ 管理端末（各受付等に設置） 1式
- ウ 待ち状況確認機器（各フロア等に設置） 1式
- エ その他関連機器等 1式
- オ サーバ等のラックへの搭載作業を含むこと

※表示装置は、現行設置の装置を使用することとする。

※システム用管理サーバ（外来表示盤用サーバ2式、表示盤管理用サーバ（1式）は、当院にて別途調達済みの部門仮想サーバに搭載することとし、OS及びDBソフトウェア以外のソフトウェアのみ用意すること。

※設置作業および機器のLAN接続等に必要な部材は契約業者にて用意すること。

3 基本要件

(1) 基本機能

- ア 新規来院患者、予約患者及び予約外患者を診療科別、担当医別に表示できること
- イ 対象患者の表示については、番号表示が可能なこと
- ウ 再来受付機又は診療科受付で受付処理を行った際に発行される受付番号を自動的に読み込むこと
- エ 患者呼び込み表示機能、インフォメーション情報表示機能及びテロップメッセージ表示機能を有すること
- オ 各表示画面は、管理端末及び管理サーバで設定したとおりに自動的に画面が変わり、設定値やマスタの変更等の作業を除いて、手動での操作は不要であること
- カ 表示画面は患者に見やすく設計されていること
- キ 表示色は診療科毎、担当医毎に設定が可能であること
- ク インフォメーション情報及びテロップメッセージ情報の登録は、病院で自由に設

定が可能なこと

また、登録できる字数には制限を設けないこと

ケ 1つの管理端末で管理する表示装置の台数は柔軟に変更できること

コ 患者の不在や検査などで窓口に患者を呼出する場合、「液晶ディスプレイ」に受付窓口への誘導を行う患者の番号を表示することが可能であり、番号は電子カルテ端末操作との連携により自動的に表示可能であること

また、番号の更新時には、即時一定時間の番号拡大・点滅・チャイム音を使用し注意を促し誘導することが可能であること

サ 目の不自由な方が多い診療科を考慮し、自動音声による呼出も可能であること

シ 待合室以外で患者が診察券を端末に通すことにより、呼び出しの状況を確認することができる方法等が可能であること

(2) 表示機能

ア 次の内容が1画面上で表示可能なこと

- ・受付番号
- ・診療科名
- ・診察室名
- ・担当医師名
- ・予約開始時間又は予約時間枠
- ・予約枠の名称

イ 患者呼び込み情報が更新された際、番号拡大・点滅・チャイム音等により注意喚起できること

ウ 任意に設定した画像イメージを表示できること

また、表示する画像イメージはBMP、JPG形式で登録が可能なこと

エ 患者呼び込み表示画面とインフォメーション画面は、任意に設定した間隔で自動的に切替表示が可能なこと

また、切替間隔は5秒以上、1秒単位で設定が可能なこと

オ 患者呼び込み表示画面のレイアウトは、複数のパターンから自由に設定が可能なこと

また、設定変更はユーザ側で容易にでき、診療科毎に違ったパターンを設定できること

カ 文字色、背景色は複数のパターンから自由に設定が可能なこと

また、設定変更はユーザ側で容易にでき、診療科毎に違ったパターンを設定できること

キ 診察室名は各診療科で自由に設定できること

また、予診、検査室等の登録も可能とすること

ク 表示する内容は医師名、診察室名で絞り込みができ、表示装置毎に設定が可能なこと

ケ テロップメッセージ、インフォメーション情報及び画像イメージは診療科毎に登録できること

また、テロップメッセージは50種類以上、インフォメーション情報及び画像イ

メッセージは10種類以上の登録が可能なこと

コ テロップメッセージ、インフォメーション情報及び画像イメージは表示装置毎に設定できること

サ 複数のテロップメッセージを連続して表示することができること

シ 呼び込み対象患者を選択し、ポップアップ表示にて誘導することができること

(3) 操作機能

ア 診療科毎及び病院全体の表示システムの電源ON・OFF管理を、管理端末及び管理サーバで一元管理できること

イ 患者呼び込み表示の更新時間間隔を自由に設定できること

ウ 管理端末及び管理サーバで、表示装置で表示している画面イメージを表示装置単位でビューワー表示できること

(4) スケジュール管理

ア システム全体の起動・終了を管理端末でスケジュール管理する機能を有すること
イ 診療科単位でシステムの起動・終了を管理端末がスケジュール管理する機能を有すること

ウ 診療科毎に医師の週間スケジュールを設定できること

エ 上記ウで設定された医師が変更になった場合、スケジュールをそのまま他の医師に引き継げる機能を有すること

(5) ハード要件

ア 各診療科で管理端末による管理を可能とすること

イ 電子カルテシステムのネットワークに接続できること

ウ 表示装置（液晶モニター）は既設モニターを流用すること。

(6) 作業要件

ア システムと表示装置の配置、運用方法について、病院側と調整し進めること

イ 端末操作について、操作マニュアルを提供すること

なお、短期間で効率的かつ効果的な習得ができるような提案を行うこと

ウ リハーサル実施時において事前確認を実施し、システム稼働後の外来診療初日は対応可能な人員体制にて対応すること

エ 本システムについて、病院の管理担当者に運用マニュアルを引き継ぎ資料として作成し、説明を実施すること

オ 完成図書として、次の内容を作成し提出すること

機器構成一覧・機器仕様・システム系統図・端末一覧（設置場所・IP・パソコン名）・システム仕様書・操作マニュアル・リカバリマニュアル

カ 総合医療情報システム（電子カルテシステム等）のレベルアップに対応して、患者誘導機能においても同等の機能がレベルアップサービスとして提供可能であること

4 その他

(1) 病院において2020年1月に更新である富士通株式会社製の次期電子カルテシステム及び次期医事会計システムとの接続、クライアントソフトの電子カルテ端末への相乗り対応については、その作業において、病院事務及び総合医療情報システム更新事業

に支障が出ないよう、現行サポートベンダー及び次期総合医療情報システムに係る各ベンダーと十分な協議及びテスト、システム稼働時の立会を行うこと

なお、本作業に要する費用については、契約業者の負担とする。

また、接続に関し支障が無いことを証明する書類等を提出すること

(2) 機器の設置／配線工事については以下のとおりとすること

ア 導入予定機器の設置場所等は、病院担当者と打合せの上、最終設置を行う。

イ 配線等については、病院担当者と打合せの上、適切な時期に下見を行い実施する。

なお、ラックへの搭載作業及び各調達機器の接続、設置作業についても契約業者にて行うこと

(3) システムへの質疑・苦情に対する窓口を設置し、問い合わせに対応すること

(4) 部門仮想サーバに搭載予定のサーバに係る作業については、部門仮想サーバ構築ベンダーと十分な協議、調整を行い齟齬の内容に対応すること

(5) 既存機器の撤去についても契約業者にて行うこと

5 拡張機能

(1) 基本機能

ア 患者の携帯電話の WEB サイトからホームページにアクセスし、受付番号を入力すると、現在の待ち順が参照できること

イ 上記アを実現するために、サーバに待ち順情報を定期的に自動で送信できること
(待ち順情報以外の患者の個人情報サーバには送らない。)

(2) 表示機能

ア 次の種類の画面が表示可能であること

「該当患者（受付番号）の各科呼び出し状況の一覧画面」

イ 次の内容が 1 画面上で表示可能なこと

「該当患者（受付番号）の各科呼び出し状況の一覧画面」

- ・診察室名
- ・担当医師名
- ・呼出状況コメント